

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 一登
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533（66）2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 戦略企画室長 若林 晃伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533（66）2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 戦略企画室長 若林 晃伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月19日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額4,958,763,295円のうち961,089,987円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替、減少後の資本金の額を3,997,673,308円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の2025年8月1日といたします。

資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額2,788,763,295円のうち961,089,987円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替、減少後の資本準備金の額を1,827,673,308円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

資本準備金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の2025年8月1日といたします。

剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,922,179,974円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,922,179,974円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山田一登、大須賀俊裕、中野貴之、若林晃伸、正井俊之及び北島康雄の各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、半田悌彦、加藤孝浩及び小川薫の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小川忠彦氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 畠賢一郎氏及び、監査役 倉橋清隆氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	326,402	2,524	0	（注1）	可決（98.9％）
第2号議案				（注2）	
山田 一登	326,154	2,772	0		可決（98.8％）
大須賀 俊裕	326,111	2,815	0		可決（98.8％）
中野 貴之	323,272	5,654	0		可決（98.0％）
若林 晃伸	323,294	5,632	0		可決（98.0％）
正井 俊之	323,111	5,815	0		可決（97.9％）
北島 康雄	323,052	5,874	0		可決（97.9％）
第3号議案				（注2）	
半田 悌彦	326,353	2,573	0		可決（98.9％）
加藤 孝浩	326,411	2,515	0		可決（98.9％）
小川 薫	326,340	2,586	0		可決（98.9％）
第4号議案	326,065	2,861	0	（注2）	可決（98.8％）
第5号議案	319,919	9,007	0	（注1）	可決（96.9％）

（注1）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上